

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月10日

支出負担行為担当官  
関東財務局総務部次長 飯塚 俊行

### 記

#### 1. 電子調達システムの利用

本調達は、府省共通の「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した  
応札及び入札手続きにより実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

#### 2. 競争入札に付する事項等

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 件名           | 埼玉地区合同宿舍住宅用火災警報器取替業務  |
| (2) 特質等          | 仕様書記載のとおり   |
| (3) 納入（履行）期限     | 平成31年3月15日（金）   |
| (4) 競争参加申込書の受領期限 | 平成30年10月25日（木）17時00分  |
| (5) 入札書の受領期限     | 平成30年10月29日（月）10時00分  |
| (6) 開札の日時及び場所    | 平成30年10月29日（月）10時30分から<br>埼玉県さいたま市中央区新都心1-1<br>さいたま新都心合同庁舎1号館<br>関東財務局 16階小会議室（C） |
| (7)              | (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。                  |

#### 3. 競争に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」（建物管理等各種保守管理）の「A」または「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であり、責任をもって業務を完了することができる者であること。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。

- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 本入札の入札説明を受けた者であること。
- (8) 競争に参加するために必要な競争参加申込書等を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

#### 4. 契約条項等を示す場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館  
関東財務局管財第1部第4統括国有財産管理官（18階）

#### 5. 入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年10月10日（水）～平成30年10月25日（木）  
平日9時15分～12時00分及び13時00分～17時00分
- (2) 場 所 上記4記載の場所に同じ

#### 6. 入札方法

業務一式の総額で入札し、予定価格の範囲内で、なおかつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。

#### 7. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 8. 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

#### 9. 契約書の作成

本契約締結に当たり契約書を作成するものとする。

#### 10. その他

本件公告に関する問い合わせ先  
管財第1部第4統括国有財産管理官  
電話番号 048-600-1206